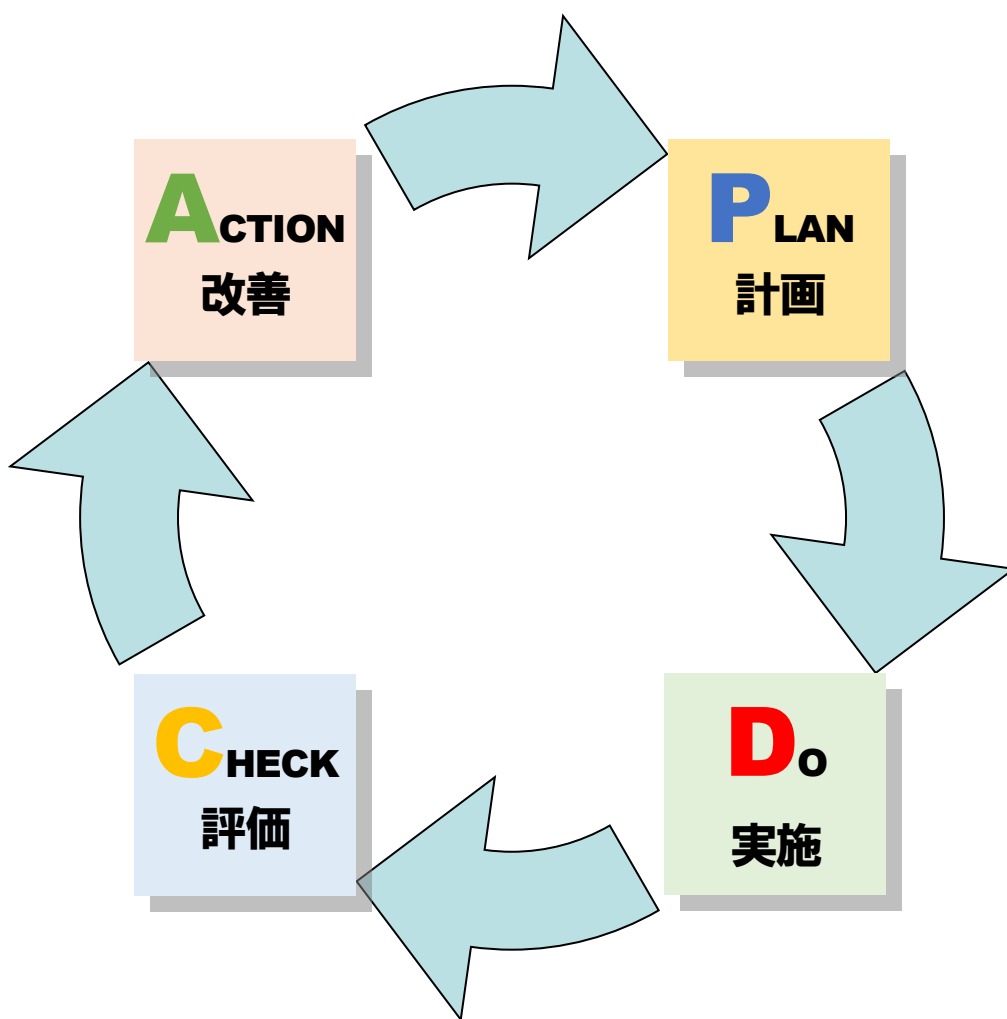


令和2年度 新発田市行政評価報告書



令和3年8月

新 発 田 市
新発田市教育委員会

目 次

行政評価の概要

- 1 はじめに 1
- 2 まちづくりにおける行政評価の役割 1
- 3 新発田市まちづくり総合計画と行政評価について 1

令和2年度 行政評価結果

- 1 施策評価について 4
- 2 事務事業評価について 11
 - (1) 事務事業の動き 11
 - (2) 評価結果割合 12

添付資料（別紙）

- 令和2年度 施策評価表 資料No. 1
- 令和2年度 事務事業事後評価結果 資料No. 2

行政評価の概要

1 はじめに

当市では、平成12年度から、効果や効率性を重視した市民参加型の行政運営に取り組むため、民間経営の基本である「計画（PLAN）→実施（DO）→評価（SEE）」というマネジメントサイクルを取り入れた行政評価の導入に着手しました。

平成13年度からは、全事業に行政評価を導入するとともに、同時にスタートさせた「新発田市まちづくり総合計画」の進行管理の指標として行政評価システムを役立てています。

令和2年度には、「新発田市まちづくり総合計画（計画期間：令和2年度～令和9年度）」の見直しに合わせ、行政評価についても、より施策の目標達成を重視し、かつ、行政評価の結果を確実に新年度予算編成へつなげていく協議（改善）の場（ACTION）を設けるよう見直しを行うことで、これまでのPDSサイクルからPDCAサイクルへと見直しを行いました。

2 まちづくりにおける行政評価の役割

総合的かつ計画的な市政運営及び健全な財政運営を実現するためには、

- ① 健全な行政経営（財源を確保し、まちづくり総合計画と連動して有効活用する）
- ② 市民との協働（市民と行政が一体となって「まちづくり」を進める）

という2点が重要と考えています。

具体的には、事務事業の効果を評価することによって、政策を再構築し、市民にとっても分かりやすく透明性の高い行政運営を進めていくことを目指しています。

正しく、しかも、わかりやすく行政情報を伝えていかなければ、「まちづくり」に参加するために必要な判断材料を市民が得ることはできません。市民と行政が同じ情報を共有し、共通認識を持つための手段として行政評価を活用しています。

行政評価を実施する最大の目的は、行政に携わる職員が、自らが担当している業務の実施状況を振り返り、評価することを通じて、業務を常に改善していくことです。また、その結果を公表することによって市民と情報を共有し、さらなる業務の改革改善や統廃合、新規提案につなげていく、「計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）」のマネジメントサイクルの確立を目指します。

3 新発田市まちづくり総合計画と行政評価について

■ 構成

新発田市まちづくり総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

① 基本構想

市が目指すべき将来都市像及びこれを実現するための基本目標を示しています。

「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げ、4つの視点や、5つの基本目標を設定しています。

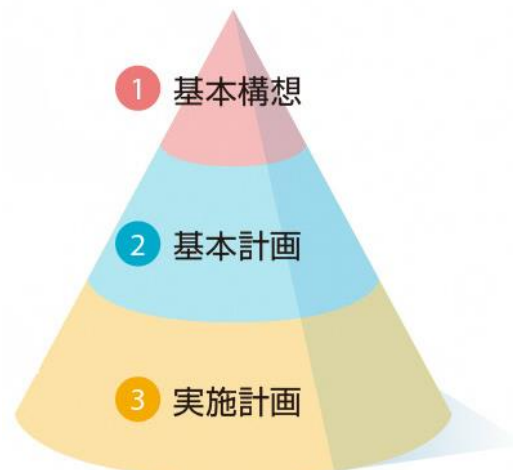
② 基本計画

基本目標を達成するため、施策を体系付け、施策推進のための方針を示しています。

基本計画は、35の施策により構成しています。

③ 実施計画

施策を実現するために実施する事務事業を示しています。

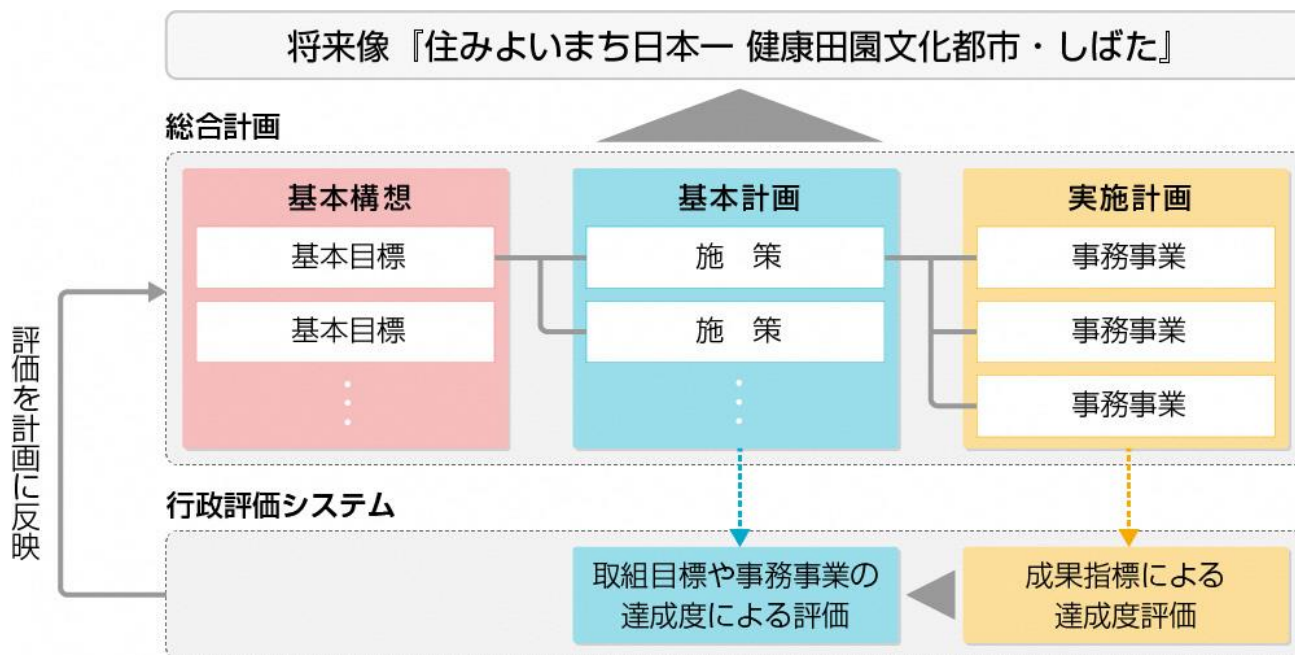


■ 新発田市まちづくり総合計画と行政評価の関係

「新発田市まちづくり総合計画」と「行政評価」の関係を表すと、次のような図となります。

新発田市まちづくり総合計画の基本構想を具現化するため、基本計画に定められた方向性に沿って各施策及び各事務事業を実施します。計画の進行管理にあたっては、行政評価を活用します。

行政評価において、各施策の取組目標の進捗状況や事務事業の達成度の評価を行い、それぞれの目標達成に向けた分析と必要な取組を新年度の計画に反映していきます。また、行政評価の結果については、市民に公表することで、行政の透明性の確保と市民起点に立った行政運営を行うとともに、効率的、効果的に総合計画を推進します。



■ 行政評価の評価方法

行政評価は、事務事業段階で行う「事務事業評価」と施策段階で行う「施策評価」に分けて評価を行います。

「事務事業評価」は、政策経費※に位置付く事務事業を評価対象とし、評価指標の達成状況を基に0点～5点までの6段階評価とします。

「施策評価」は、各施策の取組に対する客観的な取組目標を定め、毎年度その進捗状況と目標達成に向けた分析を行うとともに、施策に属する各事務事業評価から導き出される達成割合を施策の達成度としています。

これらの達成度を基に、基本目標間又は施策間において、相対的に比較検証、総合的に評価することで、行政評価に基づく新年度予算編成につなげていきます。

※ 政策経費：ソフト・ハード事業、事業補助金、扶助費、積立金・出資金等、特別事業、公債費等の経費であり、人件費（給与、報酬、手当）及び経常経費（維持管理運営費、負担金等）は含まれない。

将来都市像

基本目標

施策

住みよいまち日本一
健康田園文化都市・しばた

Ⅰ 生活・環境

地域への愛着や誇りを持ち、
安心して住み続けられるまち

- 1 防災
- 2 消防・救急
- 3 防犯・交通安全
- 4 道路
- 5 公共交通
- 6 自然環境
- 7 生活環境
- 8 上・下水道
- 9 住宅・住環境
- 10 景観
- 11 公園・緑地・土地利用

Ⅱ 健康・医療・福祉

すべての市民が生きがいを持ち、
元気に暮らせるまち

- 1 子育て
- 2 健康づくり
- 3 地域医療
- 4 地域福祉
- 5 障がい者・障がい児福祉
- 6 高齢者福祉
- 7 スポーツ・レクリエーション

Ⅲ 教育・文化

夢や希望に向かって、学び続ける
人が育つまち

- 1 学校教育
- 2 学校環境
- 3 生涯学習
- 4 青少年育成
- 5 文化芸術・文化財

Ⅳ 産業

多くの人が訪れ、賑わいや活力の
あるまち

- 1 商工業
- 2 農林水産業
- 3 観光
- 4 産業連携
- 5 中心市街地活性化
- 6 雇用

Ⅴ 市民活動・行政活動

誰もが平等に活躍でき、市民と
市の協働による持続可能なまち

- 1 市民参画と協働
- 2 多文化共生と交流
- 3 人権と多様性の尊重
- 4 同和行政・同和教育
- 5 情報技術・情報セキュリティ
- 6 行政運営

令和2年度 行政評価結果

1 施策評価について

新発田市まちづくり総合計画は、5つの基本目標を掲げており、その基本目標に対して35の施策を施策体系として設定しています。

基本目標ごとに施策の達成度を取りまとめ、次の達成状況区分で分類しています。

区分記号	A	B	C	D	E
達成状況	100%~80%	80%未満~60%	60%未満~40%	40%未満~20%	20%未満~0%

なお、全35施策の全体達成度は **72.47%** となりました。

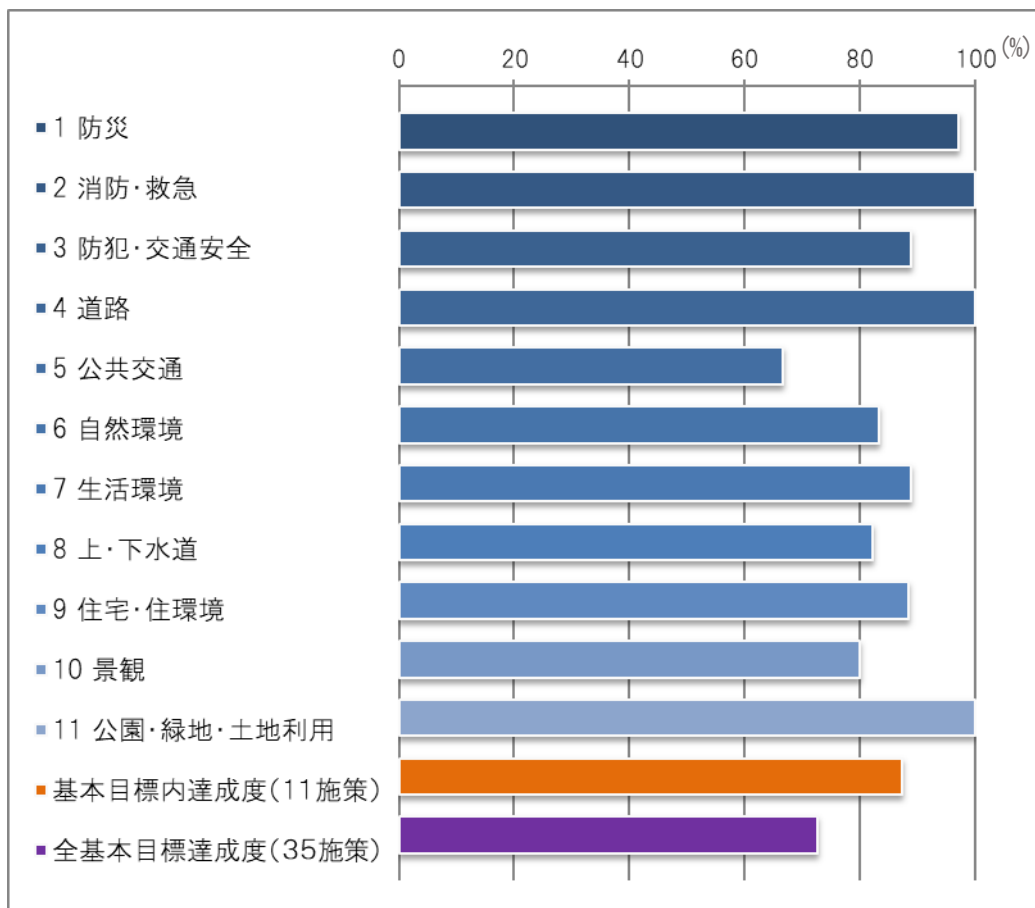
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業が多くあることから、達成度が低く表れています。

I 生活・環境

基本目標達成度（11施策） **87.33%** 達成状況区分 **A**

基本目標に位置付く施策の達成度

No.	施策名	達成度 (%)	政策経費 事務事業数 (件)
1	防災	97.14	7
2	消防・救急	100.00	1
3	防犯・交通安全	88.89	9
4	道路	100.00	4
5	公共交通	66.67	3
6	自然環境	83.33	6
7	生活環境	88.89	9
8	上・下水道	82.14	28
9	住宅・住環境	88.33	12
10	景観	80.00	4
11	公園・緑地・土地利用	100.00	7



基本目標Ⅰ生活・環境に位置付く11施策のうち、達成状況区分A（100%～80%以上）の施策は「防災」、「消防・救急」、「防犯・交通安全」、「道路」、「自然環境」、「生活環境」、「上・下水道」、「住宅・住環境」、「景観」、「公園・緑地・土地利用」の10施策です。

達成状況区分B（80%未満～60%以上）は「公共交通」1施策でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「利用者数」などを指標値とした施策で、達成度が低い状況となりました。

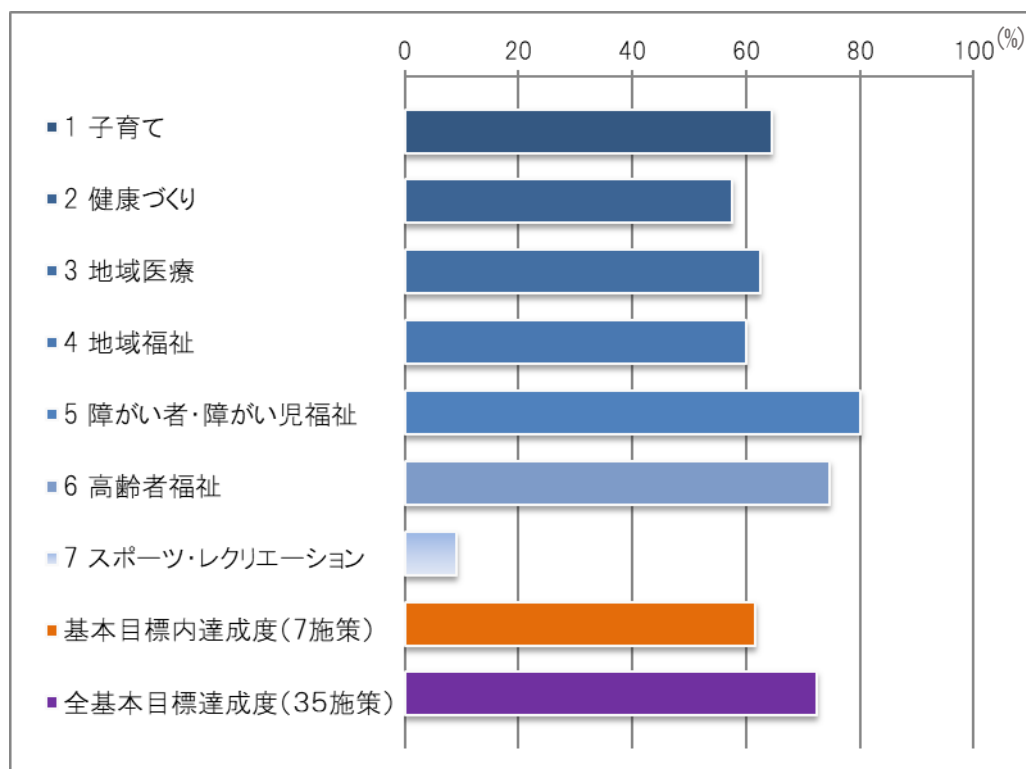
全35施策の達成度平均（72.47%）を10施策が上回りました。

II 健康・医療・福祉

基本目標達成度（7施策） 61.71% 達成状況区分 B

基本目標に位置付く施策の達成度

No.	施策名	達成度 (%)	政策経費 事務事業数 (件)
1	子育て	64.44	27
2	健康づくり	57.65	17
3	地域医療	62.50	8
4	地域福祉	60.00	14
5	障がい者・障がい児福祉	80.00	14
6	高齢者福祉	74.62	26
7	スポーツ・レクリエーション	9.09	11



基本目標II健康・医療・福祉に位置付く7施策のうち、達成状況区分A（100%～80%以上）の施策は「障がい者・障がい児福祉」の1施策です。達成状況区分B（80%未満～60%以上）の施策は「子育て」、「地域医療」、「地域福祉」、「高齢者福祉」の4施策、達成状況区分C（60%未満～40%以上）は「健康づくり」の1施策、達成状況区分E（20%未満）は「スポーツ・レクリエーション」の1施策でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「参加者数」や「受診率」などを指標値とした多くの施策で、達成度が低い状況となりました。

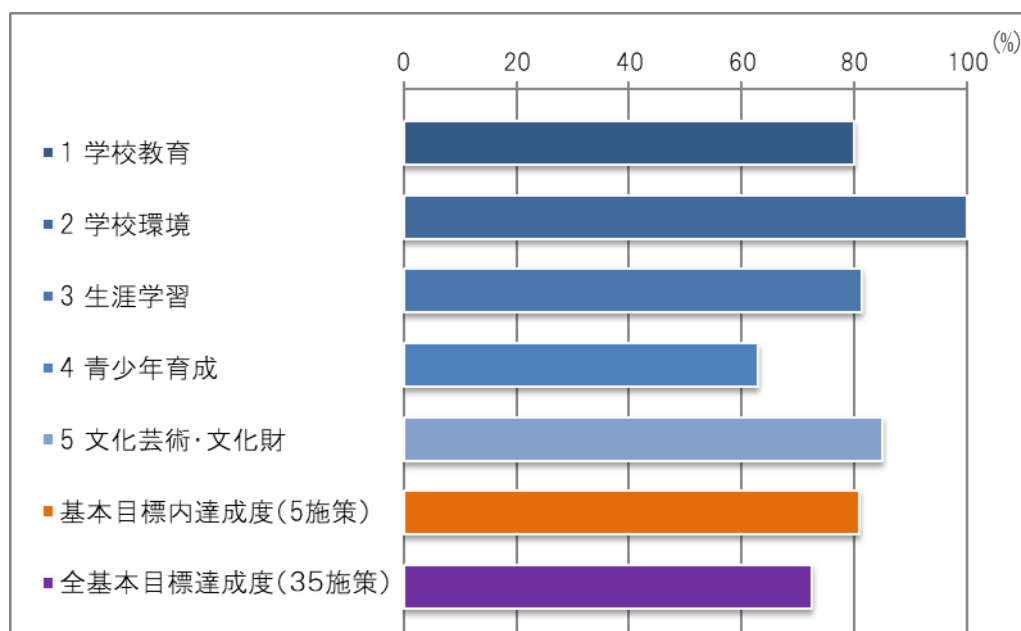
全35施策の達成度平均（72.47%）を2施策が上回りました。

Ⅲ 教育・文化

基本目標達成度（5施策） 80.91% 達成状況区分 A

基本目標に位置付く施策の達成度

No.	施策名	達成度 (%)	政策経費 事務事業数 (件)
1	学校教育	80.00	28
2	学校環境	100.00	10
3	生涯学習	81.25	16
4	青少年育成	62.86	14
5	文化芸術・文化財	85.00	20



基本目標Ⅲ教育・文化に位置付く5施策のうち、達成状況区分A（100～80%以上）の施策は「学校教育」、「学校環境」、「生涯学習」、「文化芸術・文化財」の4施策です。達成状況区分B（80%未満～60%以上）は「青少年育成」の1施策でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「参加者数」などを指標値とした施策で、達成度が低い状況となりました。

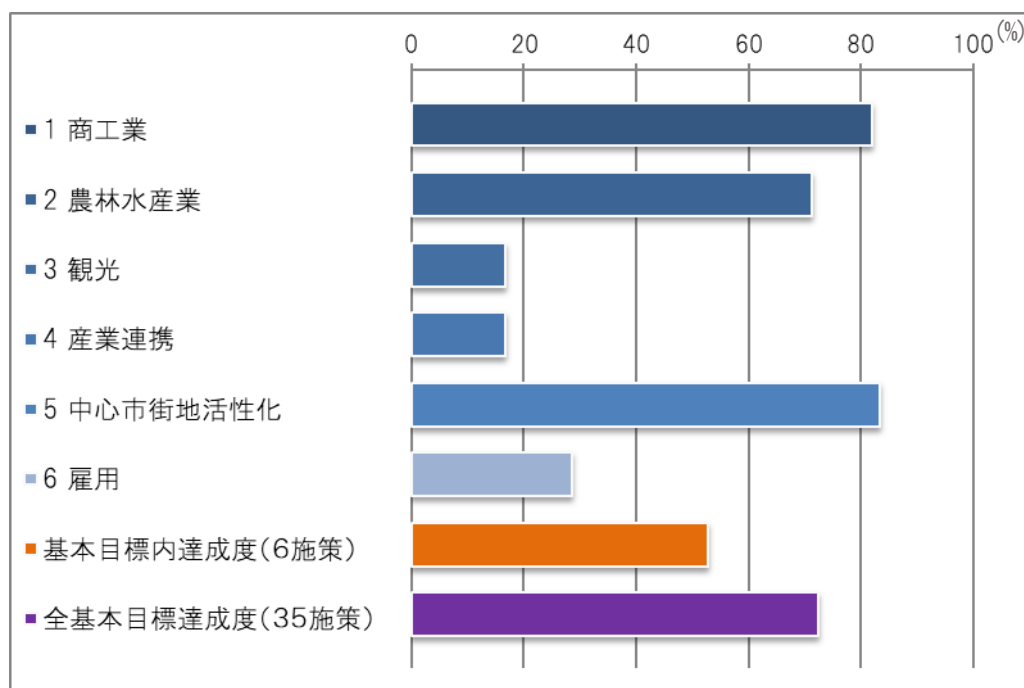
全35施策の達成度平均（72.47%）を4施策が上回りました。

IV 産業

基本目標達成度（6施策） 52.73% 達成状況区分 C

基本目標に位置付く施策の達成度

No.	施策名	達成度 (%)	政策経費 事務事業数 (件)
1	商工業	82.00	10
2	農林水産業	71.33	30
3	観光	16.67	18
4	産業連携	16.67	6
5	中心市街地活性化	83.33	6
6	雇用	28.57	7



基本目標IV産業に位置付く6施策のうち、達成状況区分A（100%～80%以上）の施策は「商工業」、「中心市街地活性化」の2施策でした。達成状況区分B（80%未満～60%以上）は「農林水産業」の1施策、達成状況区分D（40%未満～20%以上）は「雇用」の1施策、達成状況区分E（20%未満）は「観光」、「産業連携」の2施策でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「宿泊者数」、「参加者数」及び「観光入込数」などを指標値とした施策で、達成度が低い状況となりました。

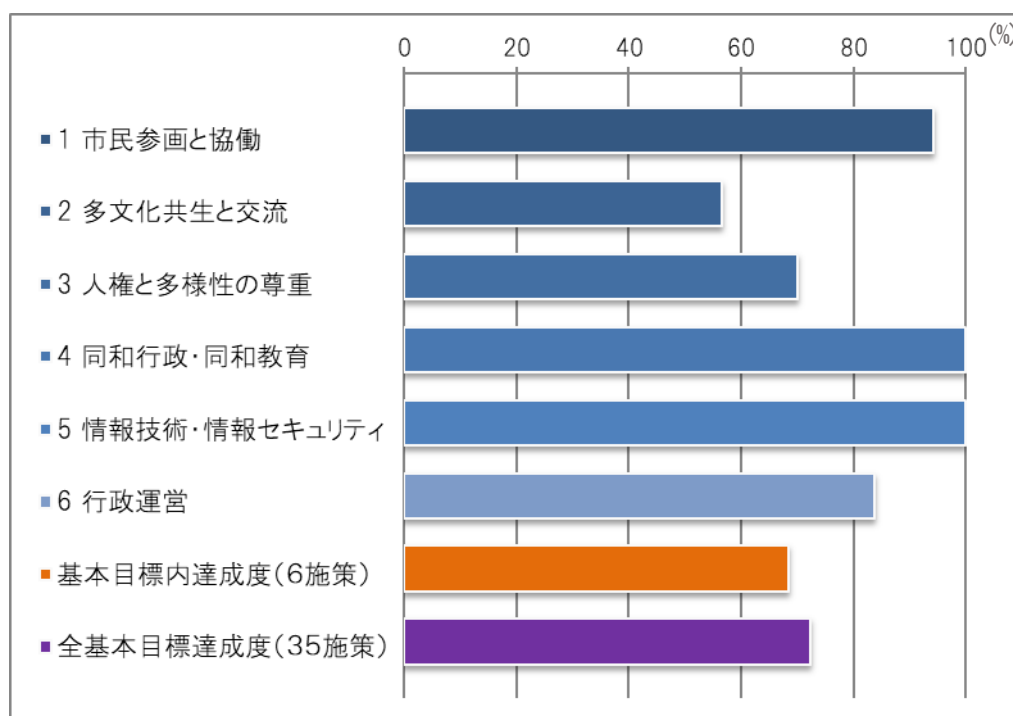
全35施策の達成度平均（72.47%）を2施策が上回りました。

V 市民活動・行政活動

基本目標達成度（6施策） 83.93% 達成状況区分 A

基本目標に位置付く施策の達成度

No.	施策名	達成度 (%)	政策経費 事務事業数 (件)
1	市民参画と協働	94.29	14
2	多文化共生と交流	56.67	6
3	人権と多様性の尊重	70.00	10
4	同和行政・同和教育	100.00	8
5	情報技術・情報セキュリティ	100.00	2
6	行政運営	83.81	21



基本目標V市民活動・行政活動に位置付く6施策のうち、達成状況区分A（100%～80%以上）の施策は「市民参画と協働」、「同和行政・同和教育」、「情報技術・情報セキュリティ」、「行政運営」の4施策でした。達成状況区分B（80%未満～60%以上）は「人権と多様性の尊重」の1施策、達成状況区分C（60%未満～40%以上）は「多文化共生と交流」の1施策でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「利用団体数」や「参加者数」などを指標値とした施策で、達成度が低い状況となりました。

全35施策の達成度平均（72.47%）を4施策が上回りました。

令和2年度施策評価結果を基本目標の区分ごとに見てきましたが、施策全体で見ると、全35施策の達成度平均である72.47%を上回っている施策は22施策となり、全施策の約6割となっています。

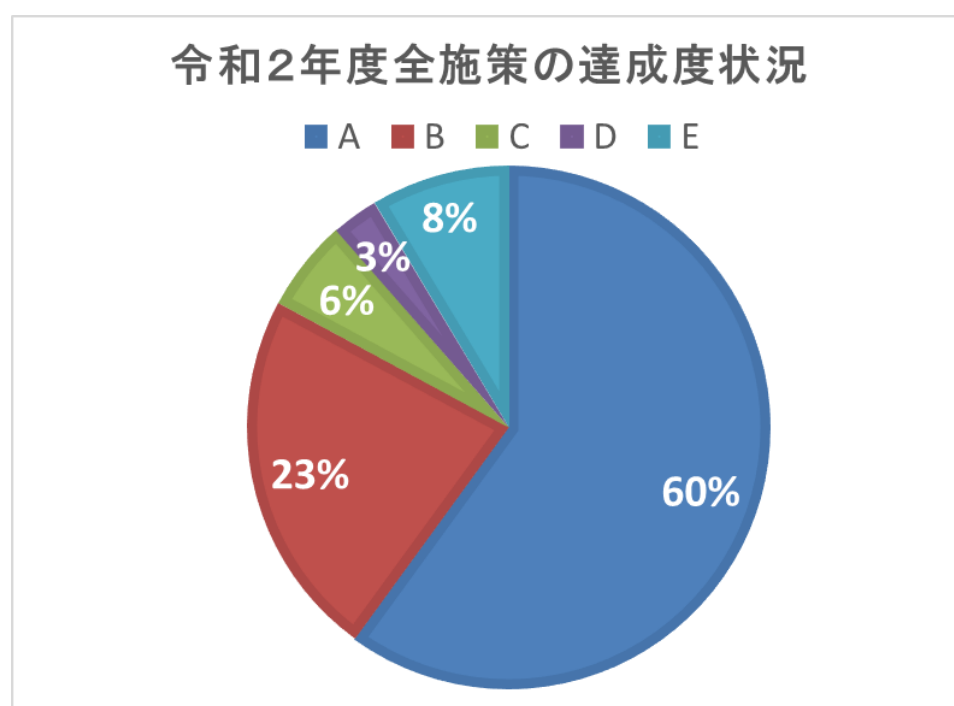
また、達成状況区分ごとに見ると、達成状況区分A（100%～80%達成）の施策は21施策、達成状況区分B（80%未満～60%以上）は8施策、達成状況区分C（60%未満～40%以上）は2施策、達成状況区分D（40%未満～20%以上）は1施策、達成状況区分E（20%未満～0%）は3施策でした。

この結果、達成状況区分A又はB（100%～60%以上）の施策は、全体の約8割の29施策となっていますが、前年度（令和元年度）と比較すると、約1割低くなっています。達成度が低い施策を詳細に見ると、そのほとんどが、「参加者数」などを指標値としている集客型の事業を多く有する施策であったことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民等が外出を控える傾向にあったこと、また、多くの事業が中止や事業規模を縮小して実施したことが大きな原因と考えられます。

全基本目標の達成状況区分及び前年度比較

達成度	令和2年度施策数	割合	令和元年度施策数	割合
A	21	60%	29	72%
B	8	23%	8	20%
C	2	6%	2	5%
D	1	3%	1	3%
E	3	8%	0	0%
合計	35	100%	40	100%

※施策数は、まちづくり総合計画の見直しにより令和2年度から35施策としているため、令和元年度の40施策とは一致しない。



2 事務事業評価について

(1) 事務事業の動き

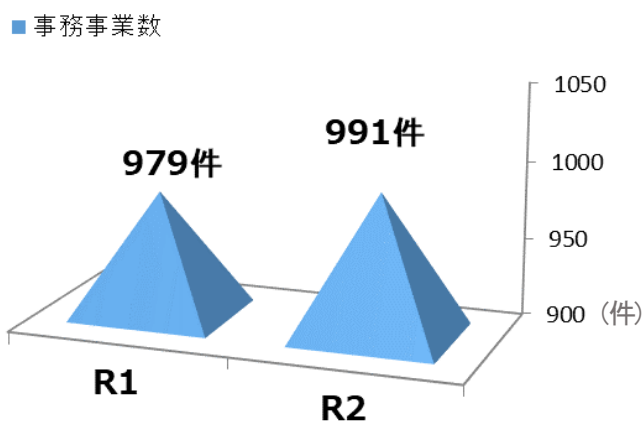
令和2年度決算ベースでの事後評価件数は991件となり、令和元年度の979件と比較すると12件の増加となりました。事務事業が効率的・効果的に実施されるよう、再編・整理、廃止・統合を含めた見直しを進めていきます。

主な内訳は、以下のとおりです。

■事務事業事後評価 区分別件数

区 分	R1 事務事業数 (件)	R2 事務事業数 (件)	主な事務事業名(R2)
新規	14	40	「子育て世帯臨時特別給付金事業」「特別定額給付金支給事業」「緊急経済対策事業」「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」など
継続	910	893	
休止	50	54	
再開	4	4	「市道・河川災害復旧事業」「上館住宅団地造成事業」「児童クラブ整備事業」など
予定	1		
合 計	979	991	
廃止又は完了	32	29	「(仮称)アクティブ交流センター改修事業」「東小学校建設事業」「児童発達支援センター(ひまわり学園)運営事業」など

■事務事業件数の推移



(2) 評価結果割合

令和2年度の事務事業評価結果を集計すると、目標達成を示す5点が292件、目標は達成しなかったものの、目標達成に向け進捗が図られている事務事業が44件、目標未達成が97件となりました。

目標を達成できなかった事務事業においては、業務改善の取組を図り、事業を展開していきます。

比較対象(達成率)		件数 (件) ※	割合 (%)
5点	目標達成	292	67.4%
4点	目標未達成だが、目標達成に向け進捗が図られた	13	3.0%
3点		10	2.3%
2点		6	1.4%
1点		15	3.5%
0点	目標未達成	97	22.4%
合計		433	100%

※全事務事業中、指標を設定しているもので、休止、廃止を除く

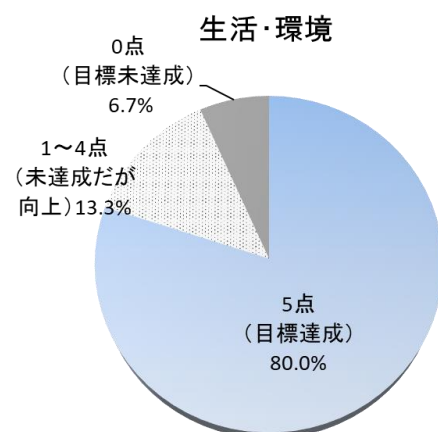
【基本目標別評価結果割合】

I 生活・環境

(90事務事業)

5点	・・・	72件 (80.0%)
1点～4点	・・・	12件 (13.3%)
0点	・・・	6件 (6.7%)

→ 主な事務事業は、「防犯対策事業」、「下水道施設維持管理事業」、「市道改良整備事業」などです。

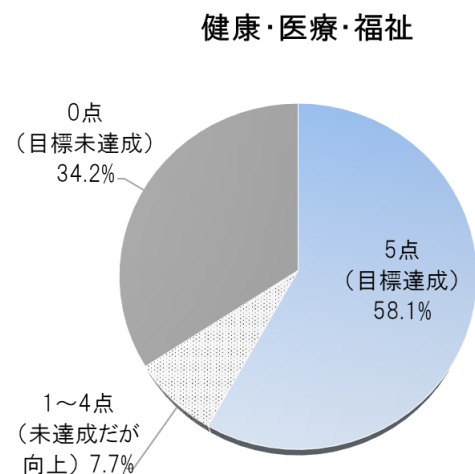


II 健康・医療・福祉

(117事務事業)

5点	・・・	68件 (58.1%)
1点～4点	・・・	9件 (7.7%)
0点	・・・	40件 (34.2%)

→ 主な事務事業は、「子育てコンシェルジュ事業」、「歯科健診・予防事業」、「高齢者地域生活支援事業」などです。

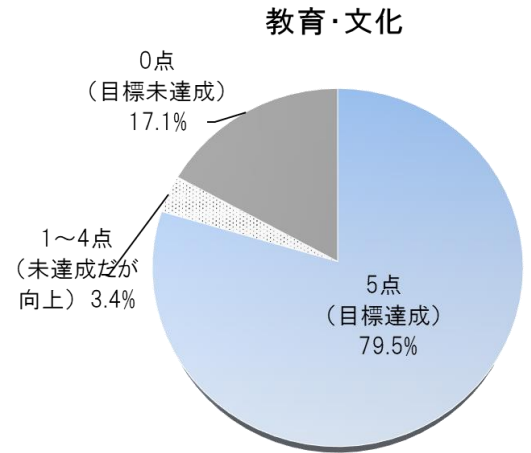


III 教育・文化

(88事務事業)

5点	・・・	70件 (79.5%)
1点～4点	・・・	3件 (3.4%)
0点	・・・	15件 (17.1%)

→ 主な事務事業は、「小学校エアコン整備事業」、「児童クラブ運営事業」、「埋蔵文化財発掘調査事業」などです。

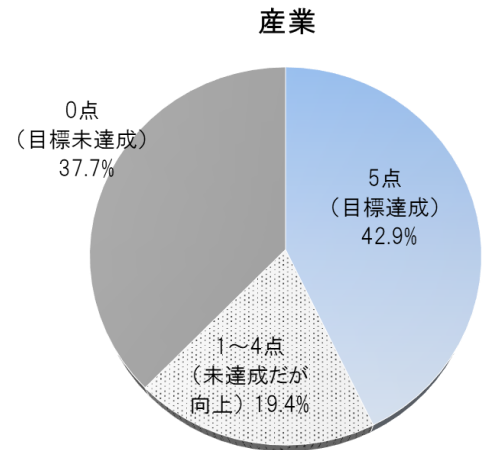


IV 産業

(77事務事業)

5点	・・・	33件 (42.9%)
1点～4点	・・・	15件 (19.4%)
0点	・・・	29件 (37.7%)

→ 主な事務事業は、「商工振興制度融資・支援事業」、「工業団地誘致促進事業」、「県営ほ場整備参画事業」などです。



V 市民活動・行政活動

(61事務事業)

5点	・・・	49件 (80.3%)
1点～4点	・・・	5件 (8.2%)
0点	・・・	7件 (11.5%)

→ 主な事務事業は、「ふるさとしばた応援寄附推進事業」、「広報発行事業」、「敬和学園大学包括連携協定推進事業」などです。

